

泉南市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

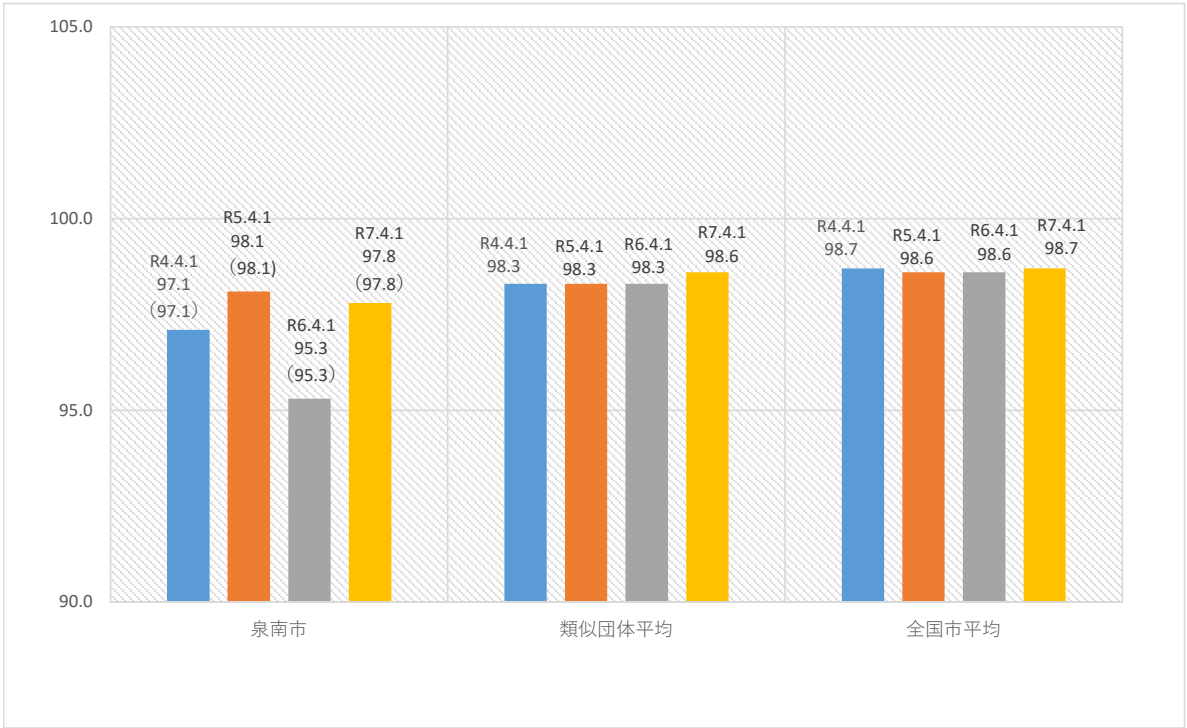
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 58,145	千円 28,455,936	千円 310,369	千円 4,871,516	% 17.1	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 374	千円 1,808,988	千円 393,022	千円 743,773	千円 2,945,783	千円 7,876	千円 6,391

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされており、本市における取組状況は以下のとおりです。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については、最大3.95%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
教育職給料表の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準10%に対し、泉南市においても10%を支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日からは6%、令和7年4月1日からは10%を支給。
(参考)

	平成30年度の 支給割合	令和元年度の 支給割合	令和2年度の 支給割合	令和3年度の 支給割合	令和4年度の 支給割合	令和5年度の 支給割合	令和6年度の 支給割合	令和7年度の 支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	10%
泉南市の支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	10%

(5) 特記事項

給与減額の状況(令和7年4月1日現在)
・特別職について、以下のとおり給料月額の減額を行っている。
令和4年8月1日から令和8年5月21日まで

区 分	減額率
市 長	20%

・議員について、以下のとおり報酬月額の減額改定を行った。
平成28年8月1日から本則を10%削減

区 分	
議 長	(削減後本則 513,000円)
副 議 長	(削減後本則 468,000円)
議 員	(削減後本則 450,000円)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉南市	44.9 歳	331,749 円	428,114 円	399,065 円
大阪府	41.3 歳	323,086 円	434,367 円	382,395 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
泉南市	52.9 歳	11人	327,745 円	376,326 円	374,581 円	—	—	—	—
うち	清掃職員	1人	348,200 円	430,920 円	421,320 円	廃棄物処理業	48 歳	320,600 円	1.34
	用務員	6人	347,883 円	400,419 円	399,263 円	用務員	47.3 歳	258,000 円	1.55
	その他	4人	292,400 円	326,500 円	322,300 円	調理師	44 歳	293,300 円	1.11
大阪府	54.3 歳	385人	296,155 円	370,031 円	341,912 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	—	324,186 円	382,285 円	358,506 円	—	—	—	—

区分		参 考		
		年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
泉南市		—	—	—
うち	清掃職員	7,088,700 円	4,457,900 円	1.59
	用務員	6,630,204 円	3,449,200 円	1.92
	その他	5,509,900 円	3,557,900 円	1.55

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※技能労務職の給与に関する取組み方針

(現状)
現在泉南市では技能労務職員において国の行政職俸給表(一)に準拠した給料表を適用している。

(今後の取組方針)
民間委託の拡充等により、新たな技能労務職員の採用は予定していない。
また、職員の多様な能力の活用及び時代の変化に対応した行政組織の柔軟化を図ることを目的として、現業職員に対して非現業職への職種変更ができる機会を提供しているため、今後とも技能労務職員の減少が見込まれる。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
泉南市	43.8 歳	348,669 円	404,069 円
大阪府	39.3 歳	362,047 円	441,023 円
類似団体	42.3 歳	329,711 円	388,647 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		泉南市	大阪府	国
一般行政職	大 学 卒	225,600 円	227,100 円	220,000 円
	高 校 卒	201,000 円	192,900 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	—	201,467 円	—
	中 学 卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	239,900 円	254,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	318,920 円	382,500 円	円	411,500 円
	高 校 卒	円	円	円	381,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

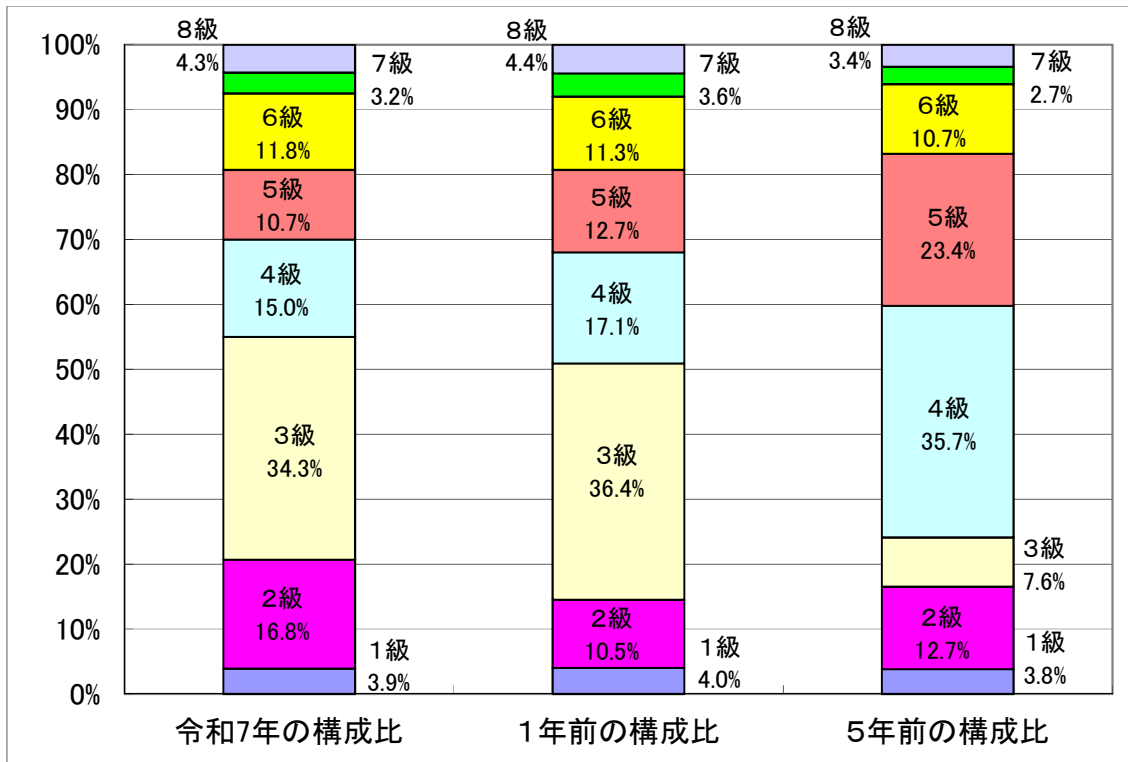
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	理事、部長の職務	12人	4.3%	410,300円	470,000円
7 級	次長の職務	9人	3.2%	365,500円	446,200円
6 級	課長の職務	33人	11.8%	323,100円	411,300円
5 級	課長代理の職務	30人	10.7%	295,400円	394,000円
4 級	係長の職務	42人	15.0%	271,600円	382,000円
3 級	主任の職務	96人	34.3%	240,900円	351,000円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	47人	16.8%	208,000円	305,200円
1 級	定型的な業務を行う職務	11人	3.9%	162,100円	249,400円

(注) 1 泉南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

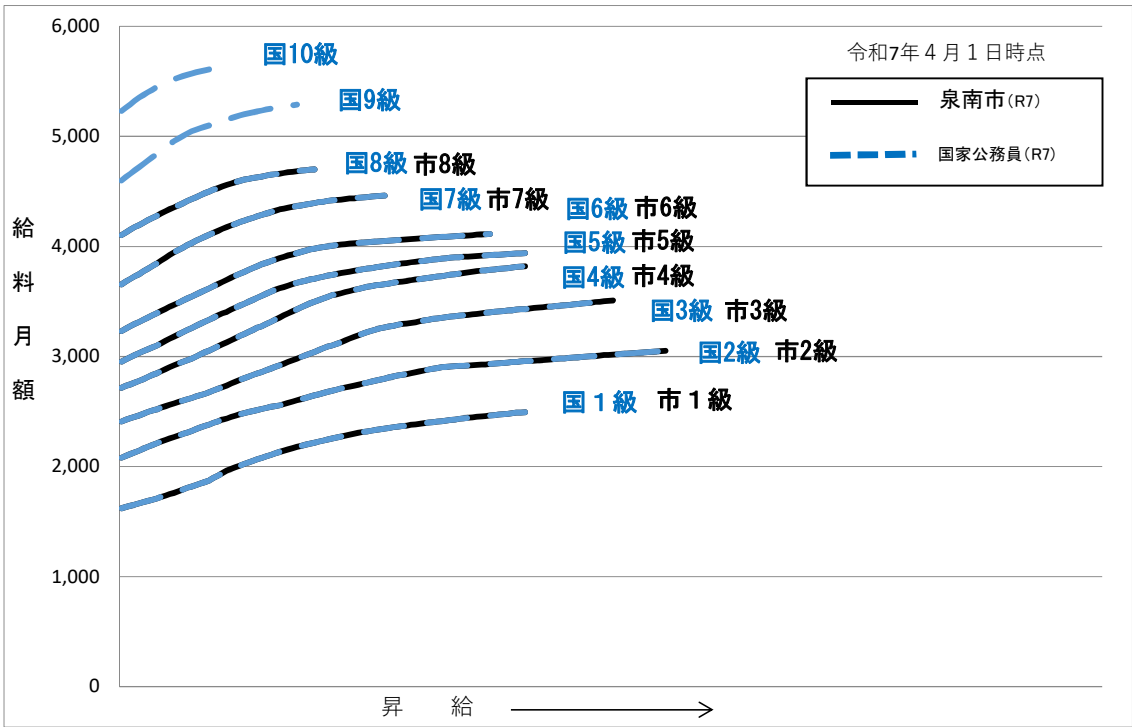
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 職員数には、任期付フルタイム勤務職員（再任用職員（フルタイム勤務））の数は、含んでいない。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）

（百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況（普通会計）

(1) 期末手当・勤勉手当

泉 南 市		大 阪 府		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)		—	
1,783 千円		1,875 千円			
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.5 月分	2.1 月分	2.5 月分	2.1 月分	2.5 月分	2.1 月分
(1.4)月分	(1.0)月分	(1.4)月分	(1.0)月分	(1.4)月分	(1.0)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 10～25%		・管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

（２）退職手当（令和7年4月1日現在）

泉 南 市				国			
（支給率）	自己都合		応募認定・定年	（支給率）	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度額	47.709	月分	47.709 月分	最高限度額	47.709	月分	47.709 月分
（その他の加算措置）				（その他の加算措置）			
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算				定年前早期退職特例措置 2%～45%加算			
1人当たり平均支給額	11,686 千円		21,199 千円				

（注）１ 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違
によることなく退職した場合を含む。

（３）地域手当

（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			124,927 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			200,203 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
全地域	10 %	624 人	10 %	

（注）支給対象職員には、任期付短時間勤務職員（暫定再任用職員（短時間勤務））を含む。

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)			4, 181 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			29, 032 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)			29. 6 %	
手当の種類 (手当数)			9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務課	市税の賦課徴収に従事した職員	1,197千円	日額 200円
防疫等作業手当	産業振興課	感染症防疫作業等に従事した職員	0千円	1回 200円
	生活福祉課及び住宅公園課	結核患者接触に従事した職員	0千円	1回 200円
	環境整備課	そ族昆虫駆除作業に従事した職員	0千円	1回 200円
道路上作業手当	清掃課	ごみ収集を主管とする課に所属する職員で、ごみ収集に従事する職員	1,973千円	日額 500円
動物死体収集作業手当	清掃課及び道路課	犬又は猫の死体の収集作業に従事した職員	76千円	1匹 300円
危険薬剤等取扱手当	環境整備課	危険薬剤等を取扱う作業に従事する職員	0千円	日額 250円
現場作業従事手当	道路課、住宅公園課、産業振興課、下水道課、生涯学習課	危険、不快等を伴う現場作業に従事した職員	290千円	日額 190円
緊急時出勤等手当	道路課、住宅公園課、産業振興課、下水道課	災害警報等により、緊急に出勤、待機を命じられたとき。又は災害現場での作業に従事したとき	18千円	1回 350円
社会福祉事務事業手当	生活福祉課	生活保護に関する実地調査、指導を行ったとき	627千円	日額 200円
行路病人、死亡人処理手当	生活福祉課	行路病人又は行路死亡人の収容護送に従事した職員	0千円	病人1件 500円 死亡人1件 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	111, 536 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	276 千円
支給実績 (令和5年度決算)	81, 721 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	185 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との 異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者(7級以下) 3,000円 扶養親族である子 11,500円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算 扶養親族である父母等 8級3,500円 7級以下6,500円	異なる	支給区分金額が異なる	39, 888 千円	216, 784 円
住居手当	借家・借間(家賃の額に応じて) 限度額28,000円	同じ		15, 322 千円	273, 615 円
通勤手当	交通用具利用者 31,600円を限度として 距離区分に応じて支給。 片道2km未満は支給無し。 交通機関利用者 55,000円を限度として 6ヶ月の定期代金を4月と 10月の年2回支給。	異なる	支給限度額が異なる	38, 264 千円	74, 588 円
管理職手当	役職に応じて定額支給 理事 90,000円 部長級80,000円、75,000円 次長級70,000円、65,000円 課長級60,000円、50,000円	異なる	支給区分金額が異なる	56, 133 千円	738, 587 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	680,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	(850,000 円) 720,000 円	1,120,000 円／ 934,000 円／	510,000 円 614,600 円
報 酬	議 長	513,000 円	757,000 円／	400,000 円
	副 議 長	468,000 円	670,000 円／	326,000 円
	議 員	450,000 円	606,000 円／	303,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)		
	副 市 長	3.90 月分		
	議 長	(令和6年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	4.55 月分		
	議 員			
	備 考	現任期中は市長の支給はなし		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

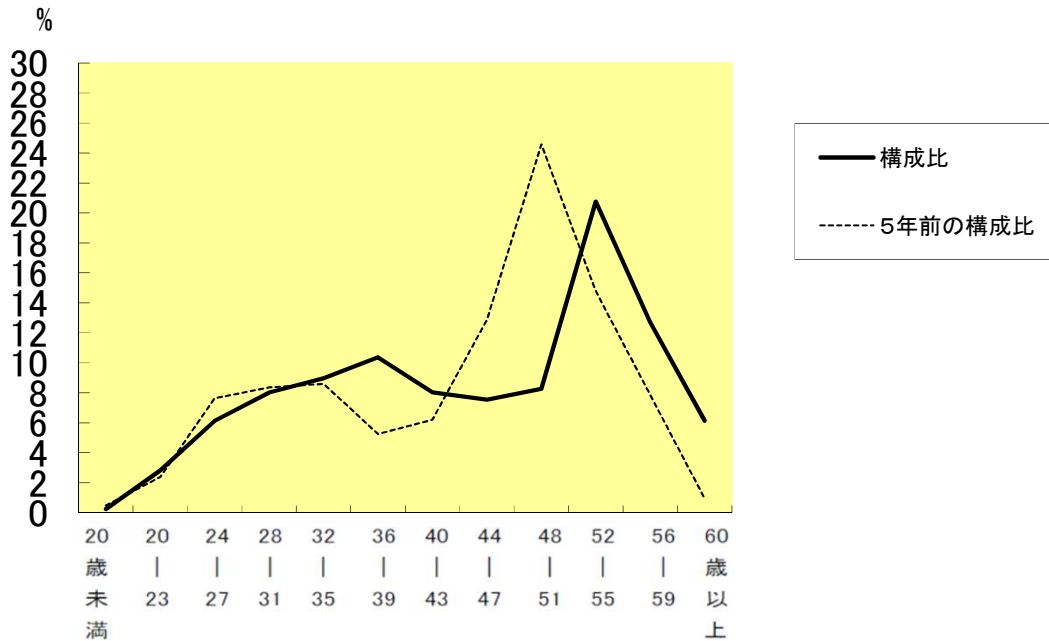
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	体制の見直し 業務増加・体制の見直し 退職者不補充・体制見直し 体制の見直し 業務増加・体制の見直し
		総 務	91	92	1	
		税 務	24	24	0	
		民 生	106	108	2	
		衛 生	37	34	△ 3	
		農 林 水 産	7	8	1	
		商 工	6	6	0	
		土 木	29	34	5	
		計	305	311	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.49 人
		教育部門	69	72	3	業務増加・体制の見直し
	小 計	374	383	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.87 人	
公営企業計等部門	水 道	0	0	0	体制の見直し 退職者不補充	
	下 水 道	9	10	1		
	そ の 他	32	31	△ 1		
	小 計	41	41	0		
合 計			415 [775]	424 [775]	9 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.92 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	1人	12人	26人	34人	38人	44人	34人	32人	35人	88人	54人	26人	424人

(注) 職員数は一般職に属する職員数。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政	303	300	299	310	305	311	8 (2.6 %)
教 育	74	73	69	69	69	72	△ 2 (△ 2.7 %)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0 %)
普通会計計	377	373	368	379	374	383	6 (1.6 %)
公営企業等会計	42	44	43	43	41	41	△ 1 (△ 2.4 %)
総合計	419	417	411	422	415	424	5 (1.2 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 職員数には教育長は含まない。